

第三部

歴史的地域プライドによる
地域づくり事例集

地域プライド事例集

	地域プライドによる地域づくりのテーマ	市町村名	地域プライドのキーワード	頁
1	南部杜氏の里としての地域プライドの醸成	岩手県花巻市(旧石鳥谷町)	地域の発展	224
2	奥州藤原文化の保存と世界遺産登録をきっかけとした地域づくり	岩手県平泉町	神話・伝説の地	226
3	「火伏の虎舞」と防火啓発による地域づくり	宮城県加美町	地域の思想・教育	228
4	地域を災害から救った偉人を郷土の誇りとして受け継ぐ	宮城県大崎市(旧鹿島台町)	地域の発展	230
5	「あいづっこ宣言」により地域づくり	福島県会津若松市	地域の思想・教育	232
6	二宮尊徳の報徳仕法を活かした地域づくり	栃木県二宮町	偉人の教え	234
7	宝暦の義民・凌霜の精神を受け継ぐ地域づくり	岐阜県郡上市	地域の思想・教育	236
8	近江聖人中江藤樹の教えによる地域づくり	滋賀県高島市(旧安曇川町)	偉人の教え	238
9	「稲村の火」による地域づくり	和歌山県広川町	地域の思想・教育	240
10	「茶の湯文化」を誇りとした地域づくり	島根県松江市	地域の独自文化	242
11	開拓の歴史とともに歩む地域づくり	島根県出雲市	地域の発展	244
12	「出雲神話」による地域のプライド創発	島根県出雲地方	神話・伝説の地	246
13	山田方谷の顕彰による地域づくり	岡山県高梁市	偉人の教え	248
14	「もう一つの温羅伝説」から始まった地域プライド	岡山県総社市	神話・伝説の地	250
15	「白石踊り」による地域プライド	岡山県笠岡市	地域の独自文化	252
16	浮羽地域の精神的支柱「筑後川導水事業と五床屋伝説」	福岡県うきは市	地域の発展	254
17	旧後藤家商家の保存をきっかけとした地域づくり	宮城県都城市(旧高城町)	地域の発展	256
18	「誠」の精神による人づくり・地域づくり	宮城県日南市	地域の思想・教育	258
19	ひむか街道による「日本神話」の里づくり	宮城県全域	神話・伝説の地	260
20	加世田市民の精神的な柱「島津日新公のいろは歌」	鹿児島県南さつま市(旧加世田市)	地域の思想・教育	262



1

岩手県花巻市（旧石鳥谷町）

南部杜氏の里としての地域プライドの醸成

【地域の概要】

岩手県の中央部、北上平野に位置し、西側には奥羽山脈、東側には北上高地の山並みが連なるとともに市内の中ほどを北上川が流れる。空港、新幹線、高速道路など高速交通網の拠点となっている。



1．全国の酒造りを牽引する南部杜氏

北上川の良質な水とその沿線に広がる肥沃な大地にある石鳥谷町（現花巻市）は、古くから良質な米と水に恵まれ、酒造りも盛んに行われてきており、藩政時代には「酒氏（さかじこ）」と呼ばれる藩公認の杜氏に選ばれ、南部の酒造り 350 年余りの歴史を担い続けてきている。明治期前の酒造りは、にごり酒をつくる技術しかなかったが、近江商人により透明な酒をつくる技術が伝えられ、杜氏たちは農閑期を利用した酒造りの技術研究を努め、うまい酒造りに鍛錬した。

現在では、南部杜氏は、越後杜氏、丹波杜氏と並び、日本三大杜氏といわれ、全国約 300 の酒蔵で活躍している。特に、大吟醸などの高度な酒をつくる技術を全国に伝えている。杜氏がかわると味が変わると言われている。

また、杜氏は、酒造りの技術だけではなく、大勢の蔵人の生活上の指導者でもあり、人格的にも尊敬される存在である。最近では通年で杜氏を抱える酒蔵も出てきており、経営面にも関わる者もいる。

2．町民の共有意識の醸成するきっかけ

酒造りは、農閑期に行われるため、南部杜氏も「冬の出稼ぎ」という暗いイメージがあった。しかし、昭和 56 年に歴史民俗資料館の整備と、酒造用具が国の重要有形民俗文化財に指定され、当時の町長をはじめとして「期間就労の集団」、「高度な酒造り技術の伝承者」として地域の誇りにしようと意識改革をはじめ、「南部杜氏」に対する町民の意識が大きく変化した。

また、昭和期までは、町として誇れるもの、町民が共有できるイメージというものがなかったが、歴史を検証・見直しをすることで、行政も町民も「酒造り」を誇り共有できるイメージとして掲げることができた。

3. 地域プライドを守り育て、受け継ぐための取り組み

酒造りの優れた技術伝承だけでなく、その人格面においても尊敬される「南部杜氏」を輩出している地域を誇りとして、次世代に受け継いでいくために以下のような取り組みが進められている。

- ・ 杜氏の育成

杜氏は酒造りの製法や税制など幅広い知識と技術が必要である。高齢化が進む南部杜氏の後継者を育成するため、南部杜氏協会が研修を行っている。また、「南部杜氏自醸清酒鑑評会」を開催し、常に技術鍛錬に努めている。

- ・ 施設整備

国の重要有形民俗文化財に指定された酒造用具の保存・展示や酒造りの伝承・人材育成の場として、歴史民俗資料館、南部杜氏伝承館を整備している。また、「南部杜氏の里」の情報発信基地として酒蔵をイメージした道の駅整備を行い、観光施策への展開も進めている。

- ・ 教育

南部杜氏、酒造りに関する副読本、歴史民俗資料館等への社会科見学等により、地域の子どもたちへ「南部杜氏」を伝えている。

- ・ 観光

酒まつりを開催しており、吟醸酒を振舞ったり、合わせて農産物の直売を行ったりするなど、「酒造り」を観光施策につなげている。

2

岩手県平泉町

奥州藤原文化の保存と世界遺産登録をきっかけとした地域づくり

【地域の概要】

岩手県南部、北上川のほとりに位置する。人口は約 9000 人で、東北新幹線、東北自動車道などが通過する交通の要地となっている。



1．平泉の成り立ちと歴史的変遷遺産の現代への継承

平泉町には中尊寺・金色堂や毛越寺、無量光院をはじめとする数多くの遺跡があるが、これら遺跡は奥州藤原氏が「非戦の理念」を掲げ、当地に新たに建設した都市の遺産である。

当時日本は、西方（京・朝廷）を中心とした時代であり、東北には「金」や「馬」など豊かな資源があったため、それを奪い合うなど、「西方（京・朝廷）」と「武士の棟梁（源氏）」と「地元（阿部氏や清原氏）」の戦が絶えない時代であった。

こうした中、「朝廷の国」と「東北（エミシの国）」の境界に当たる平泉に戦争のない理想郷が建設され、まさに東北の中心地として繁栄した。その後、奥州藤原氏が4代泰衡の時代に頼朝により滅ぼされて以降、平泉は少しずつ衰退していった。さらには、度重なる北上川やその支流河川の氾濫により町に被害がもたらされたこともあった。

平泉が衰退していく中であっても、住民たちは「奥州藤原文化発祥の地」であることを誇りとし、先人より受け継がれてきた歴史遺産を守ってきた。藤原氏が滅ぼされたときには頼朝へ書状を送って、平泉の安堵を勝ち得た。また、水害から守るための堤防の造成や、遺跡に影響がない範囲での耕地開発、家を建てる際に土を掘り返すのではなく、盛土により建設するなど、この地に暮らす人々の配慮と努力により、藤原時代の遺跡は壊されることなく現在まで守り伝えられてきた。

2．歴史的・精神文化としての藤原文化

平泉町には、特別史跡3箇所、特別名勝1箇所、このほか史跡・名勝が4箇所あり、現在の市街地は藤原時代の町の上に存在するため、どこを掘っても遺跡が出るといっても過言ではない。

そのため、住居の建て替えの際には発掘調査が行われるなど、史跡とともにある生活をこれまで送ってきているとともに、これら史跡を守ろうとする意識は、ごく普通のこととして住民の中で継承されてきている。

また、昭和63年には国道4号バイパスの整備に伴う遺跡調査が行われたことをきっかけに、か

つての平泉の様子が解き明かされた。その後、住民を中心とした遺跡の保存運動によってバイパスのルートが変更されるなど、町や県、国までを巻き込んで、その精神文化を受け継ぐための取り組みが本格的に進められてきた。

そこまでして何故、これら遺跡を守ろうとしているのか。

古来より中央からの侵略にさらされてきた奥州にとって奥州藤原氏は、中央に対抗できる理想郷を築くことで、奥州を統治すると同時に、独自の文化を形成してきた。つまり、この地方の独自性を持った藤原時代の文化や歴史遺産は地域にとって失うことのできない奥州人としてのプライドが詰まっているものであり、それらを次世代へ継承していくことは単なる史跡の保存行為でなく、かつて中央に匹敵する独自の政治・経済の一大拠点を形成してきたという地域の誇りを守り伝えるという特別な意味を持っているといえる。

3．地域プライドを守り育て、受け継ぐための取り組み

近年進められている世界遺産登録に向けた運動は、埋蔵文化財の保全・活用に関する住民の意識啓発にも寄与するとともに、このシンボリックな取り組みは、この地に受け継がれてきた地域の誇りを再認識・体現する機会となっている。

なお、遺跡を守り、今後の世代に伝えていくための取り組みとして、以下のようなものがある。

- ・ 町民憲章

奥州藤原文化発祥の地・平泉の町民であることに誇りを持つことや、先人の偉業をたたえ、文化財の愛護に努めることが謳われている。

- ・ 学校教育

奥州藤原文化の歴史や多くの埋蔵文化財のことを地域の子供達に周知してもらうために、社会科副読本にて45ページにわたり、これら歴史や文化財の紹介を行っている。

- ・ 世界遺産登録に向けた取り組み

岩手県と連携を図りながら平成20年の世界遺産登録に向け、各種事業を推進している。また、地元での文化遺産に対する周知を図る上で、フォーラムや講座を他自治体においても開催しているほか、周辺の一関や水沢、千厩地域における小・中・高校生を対象に、「ときめき世界遺産塾」などの体験型ワークショップを開催し、地域のプライドを受け継いでいく人材育成を進めている。

3

宮城県加美町

「火伏せの虎舞」と防火啓発による地域づくり

【地域の概要】

平成 15 年 4 月 1 日に、中新田町、小野田町、宮崎町が合併し、加美町となった。仙台平野の西端に位置し、西に奥羽山脈を臨む。人口約 2 万 7 千人。



1．大火と祭りの歴史

加美町中新田（なかにいだ）地区（旧中新田町）は、西方に奥羽山脈をひかえ、西方部に高い山がない地形により、早春から初夏にかけて西北の強風が吹き荒れ、たびたび大火事を引き起こしてきた。記録によると、中新田地区は天保期以来、明治期にかけて約 60 年の間に 9 回にわたる大火に見舞われており、住民の火難に対する恐れと関心は想像に難くない。

中新田地区に伝わる伝統行事「火伏せの虎舞」の起源については、火災による文献の焼失があったため確定的なことは判明していないものの、約 650 年前に中新田の城主斯波家兼公が住民を火難から守るため、「雲は龍に従い、風は虎に従う」の故事になって火伏せを祈願する祭礼を行ったことが起源とされている。

また、後には領主がこの祭礼行事を経済対策として活用し、城下の繁栄策として火消組に山車と虎舞を練り歩かせることで、商売繁盛と風化火難防止の意識啓発を行ったとも見られている。

祭りの主体となってきたのは城下の三つの火消組（岡町・西町・南町）であり、この祭りは町人町を中心として執り行われてきた。町人町から山車を出させ、更に祭りの費用については富家に協力を求め、近郷からの見物客の購買によって城下全体の経済を潤すという仕組みがあった。このように祭りに関する一切の費用は各団体の負担であったため、費用負担に耐えかね、祭りが終わってから祭礼道具一式を質に入れるところもあったと言われている。

2．祭りに対する町民の思い

明治 35 年に町は再度大火に見舞われ、城下 473 戸のうち 6 割が消失するという甚大な被害を受けた。この大火によって祭礼道具のほとんどは焼失し、虎舞の行事も久しく中止されることとなった。しかし、祭りに対する町民の思い入れは強く、昭和 2 年に復活した。行事が途絶えて久しかったため、復活させるに当たっては多くの困難があったが、当時残っていた達人から笛や太鼓の鳴らし方や虎の舞い方を伝授してもらうことで、滞りなく受け継がれた。

火消組は戦時中においては警防団となり、現在では消防団と称されている。その後町村合併に

より広域での消防組織の再編はあったが、中新田消防団独特の「火伏せの虎舞」は防火意識啓発のシンボルとなっており、明治35年の大火以来、大きな火事を出していないことは同消防団の誇りとなっている。

このように祭礼の形式は時代とともに発展し、火消組が花バレンなどで装飾された祭屋台（山車）を引いて城下を練り歩く今の形式へと受け継がれてきた。

華やかな祭屋台による演出を支える上での苦労は多い。祭屋台の周囲を飾る桜のふき花は、枝垂柳の枝に咲かせたものだが、祭のあるごとに枝垂柳の枝を求めるには各分団ともかなり苦心したとされている。昭和2年の祭の復活以降、地元の有志が農林学校の「うた柳」の枝を穂にして町内数ヶ所に植え、その後材料として活用された。

現在では、毎年4月29日に商店街を会場として行われており、お囃子は地元消防団が、虎舞は男子中学生が担うなど、幅広い世代を巻き込んだ行事となっている。地元からはもちろんのこと、各地から多くの観光客が訪れ、町は大いに賑わいを見せる。

また、昭和49年には県の無形文化財に指定されている。

3. 次世代への継承

祭りが近づくと1ヶ月前から囃子、笛、太鼓、虎舞のそれぞれの稽古が始まる。小学5、6年生から中学生の子供たちが、消防団による指導を受けながら練習に励む。

また、各家庭を訪れる虎舞の虎に「頭をかぶづいて（かみついて）もらうと、頭が良くなる」との言い伝えがあり、小さな子供たちは怖くて泣きながらも虎の口に頭をくわえてもらう。そして、自分の親、兄弟、先輩たちの姿をあこがれを持って見ながら、小学校高学年になると虎舞が踊れることに胸をはずませ、練習に励む。このように、地域の子供たちは幼い頃から虎舞に親しみ、育っていくのである。

また、虎舞に親しむ機会は祭りのときだけにとどまらず、小中学校の授業に取り入れられたり、保育所や中学生の子供たちが虎の面作りをして各種行事の際に披露されたりしている。

このことは、虎舞が地域のまつり行事、防火行事として行われているだけではなく、この地に受け継がれてきた防火に対する教訓や思想を、祭りという形をもって、老若男女を問わず広く地域の人々のなかに受け継がれている、つまり、虎舞とは、地域の精神文化が表出した形であるといえる。

4

宮城県大崎市（旧鹿島台町）

地域を災害から救った偉人を郷土の誇りとして受け継ぐ

【地域の概要】

平成 18 年 3 月、古川市、松山町、三本木町、鹿島台町、岩出山、鳴子町、田尻町の 1 市 6 町が合併し、大崎市となった。宮城県の北西部に位置し、一大穀倉地帯を形成している。人口約 14 万人。



1. わらじ村長・鎌田三之助の功績

鎌田三之助は、品井沼排水事業に生涯をささげた鎌田玄光とその遺志を継いだ三治の子として、文久三年（1863）木間塚村竹谷（旧鹿島台町）に生まれた。

明治十一年（1878）三之助は政治家になろうと上京し、明治法律学校の法学部に入学し、東京で六年間を過ごした。明治十六年（1883）二十歳のときに郷里に戻った三之助は、父三治を助けて品井沼の干拓事業に打ち込んだ。品井沼は、鳴瀬川の支流である吉田川の下流にあって、かつては東西 6.55 km、南北 3 km、周囲 16.6 km、面積約 2,500 ha の大遊水地であった。吉田川の水はいったん品井沼に蓄えられ、小川を通過して鳴瀬川に合流していたため、増水すると鳴瀬川からの水が逆流し、沼が氾濫して周囲に多大の被害を与えていた。そこで品井沼では、古くから水害防止と干拓のための事業が進められていた。

その後、品井沼干拓事業で多額の借金を背負った村の財政建て直しのため、明治 42 年に就任した三之助は、坊主頭にして靴をわらじに履き替え、常に質素な身なりをするとともに、役場の土間を村長室にして、土間から板の間に上がる段に村長の席を設け、儉約の姿勢を村民にアピールした。また、村長としての給料は一切受取らず、全国を行脚し、講演料として得た報酬を村での教育費につぎ込むなど、38 年間無給で村の発展に尽くした。

このように、干拓に打ち込んだ事例は全国各地で見られる。しかし、三之助は、この干拓をやらなければこの町の将来はないと声を上げ、私財を投じ防災事業を成し挙げた。また、このような行為に対し、明治天皇より励ましの言葉をいただくなど、事業を成功に導いたことで、三之助は地域住民にとっての誇りとなっている。

また、三之助は、村民の生活やきまりを保つために鹿島台村申合規約をつくり、「納税期限を守る」「貯金をすすめる」「贈り物をやめる」「冠婚葬祭のあり方」など、村民の日常の生活の全体にわたった規約を設けて儉約を進めた。

このような三之助の働き様を見て、村民はいつしか彼を「わらじ村長」と呼ぶようになったと言われている。

2．わらじ村長の精神の継承

旧鹿島台町内に限らず、近隣地域においてもわらじ村長を知らない人はいない。また、旧鹿島台町では「水害に強いまちづくり」が行政の大きなキーワードとされるなど、三之助の功績が地域づくりに継承されている。

また、旧鹿島台町の特徴ある行事として、「鹿島台互市」がある。これは三之助が村の財政立て直しのために、神社の合祀・学校の統合・部落有財産の統一を断行し、明治43年、村内に14あった神社を鹿島台神社に合祀したのを記念して「互市」が開催されたことが起源となっている。この市では村の産業振興が目的とされており、遠方からも露店や買い物客を集める一大イベントとして地域に賑わいをもたらしてきた。

毎年4月と11月には鹿島台駅からすぐの昭和通りに約300の出店が並び、宮城県内最大規模の市となっている。

3．様々な取り組み

旧鹿島台町内に資料展示室があり、三之助の生涯と功績を紹介している。

また、特産品として三之助ゆかりの豆菓子がある。これはかつて、三之助が日頃から質素な姿をするとともに、いり豆をきんちゃくに入れ、腰にぶら下げて持っていたことに由来するものである。

また、三之助の遺功や遺徳を偲ぶ取り組みとして、昭和51年から「わらじ祭り」が行われ、大小のわらじみこしでまちを練り歩く内容となっている。この祭りは毎年8月15日前後に開催され、地元の運営委員会などが中心となって三之助の精神の継承と振興に取り組んでいる。

また、学校教育においても、県教育委員会の発行する小学4年生の副読本に、“私たちの郷土を開いた偉人”として紹介されており、全県の誇りとされている。このほか、映画「鎌田三之助ものがたり」を旧鹿島台町で編纂し、鎌田三之助展示室で社会教育の教材として活用している。

【地域の概要】

福島県の西部、会津盆地の東南に位置し、東に猪苗代湖を境とする城下町。人口約 13 万人。



1. 城下町としての歴史

会津若松市は会津藩 23 万石の城下町、東北では仙台伊達家 62 万石に次ぐ都市であった。

明治元年（1868 年）の戊辰戦争においては、言われなき朝敵とされ、城下が戦場となった。一ヶ月に及ぶ籠城戦の末、城下町は五分の四近くが消失し、3,000 もの人が戦死または自刃した。戦後、会津藩士とその家族 17,000 人は青森下北方面に斗南藩 3 万石として移されたが、実質 7 千石の地であり、飢えと寒さの中開墾に従事した。しかし間もなく明治 4 年、廃藩置県となり、旧藩士らは各地に散り散りとなった。一方、町はその後徐々に復興し、明治 32 年に福島県下で最初に市制施行し、若松市が誕生した。昭和 30 年には周辺の 7 村と合併し、会津若松市となって現在に至っている。

2. 「什の掟」による地域での教育

会津藩の子供たちは小さなうちから「ならぬことはならぬものです」という社会規範を叩き込まれてきた。これは「什の掟」と称するもので、侍の男の子は 6 歳になると必ず「什」という自分の住む地域のグループに加わらなければならなかった。什とは 10 歳で藩校「日新館」に入学するまでの、6 歳から 9 歳までの子供を対象としたグループで、年間を通して毎日午後から集まりがあった。その集まりの最初に、9 歳の最年長者の什長が 7 条からなる掟を話すことになっており、1 条ごとにお辞儀をし、最後には「ならぬことはならぬものです」で締めることになっていた。それが終わると、誰かこの掟に違反したものがいないか什長が質し、違反者がいた場合さまざまな罰が与えられる。最も重い罰が「派切り」という仲間はずれで、こうなると親が 9 歳の什長に詫言を入れるまで許されないこととなっていた。このあとで、子供たちは什長が夕方解散を宣言するまで外で一緒に遊んだ。

こうして什の幼年グループは自然の遊びのうちに年長者への礼儀と尊敬、同年者との友情を自然に身につけ、武士としての日新館での教育の前に人の道、社会人としての基本を習ったのである。この幼年期においては家の石高、格式などは一切問題にされず、あくまで年齢の順で序列が

決まっていた。上下一歳違いは呼び捨て仲間といい、互いに名前を呼び捨てにしたが、2 つ違いとなると上であっても下であっても「誰様」と継承を用いた。

さらに10歳で入学する藩校日新館では、義務教育制度をとっており、常時千人を超す生徒が7,200坪の学舎にて文武両道の教育を受けた。その教育制度の特色としては、飛び級制度の実施、日本最古のプールでの水泳授業、日本最初の学校給食などを取り入れた斬新なものであった。さらに選択科目としては神道、医学、天文学、居合、砲術、柔術などもあり、教科書も印刷していた。

3. 地域プライドを守り育て、受け継ぐための取り組み

先述の通り、戊辰戦争によって指導者層であった武士階級がほとんどいなくなってしまった。特に城周辺の武家屋敷を含む約2キロ四方はすべて焼失して中心部は空洞化し、藩校跡も桑畑になる状況であった。明治32年には人口が25,000人を超えて市制が敷かれるとともに、鉄道も開通したが、戊辰戦争から完全に復興したとはいえなかった。そうした中、町造りは人づくりという意識のもと、人材育成の必要性が高まり、市民がいつでも学ぶことができる施設、学びの場と資料を提供する図書館を建設しようと、市民の有志が立ち上がった。まず、会津図書館共立会を組織し、土地を求め建物を建て、これをすべてしに寄付し若松市立会津図書館として開館した。明治32年のことであり、これは日本の市立図書館の第1号であった。このとき既に明治26年創設の私立若松図書館、大正期に入ってから同じく私立図書館が2館設置され、人口わずか40,000万の市に4館もの図書館が立地することとなった。図書館がない都市も多い時代の中、驚くべきことである。

時代は変わり、会津若松市では地域の歴史や誇りを分かりやすい形で市民が共有できるよう、市史の刊行に当たって工夫を施している。研究者向けのものとは切り離す形で、写真等を豊富に使用した薄型大判のオールカラーによるビジュアル市史を刊行した。内容は歴史、自然、文化、民俗の4部門・全25巻構成となっている。また、この市史を基にした小学生、中学生向けの副読本も作成し、総合学習の時間などに活用されている。

「ならぬことはならぬ」という什の掟も、内容を現代に合うよう一部内容を練り直し、3年前に現代版什の掟「あいづっこ宣言」を策定した。これは各学校や家庭に配布されるとともに、街角に高札風にして立てられているほか、子供の集まりなどで唱和するなど、理解と実行を深めるよう取り組みが行われている。

6

栃木県二宮町

二宮尊徳の報徳仕法を活かした地域づくり

【地域の概要】

栃木県の南端に位置し、平野を利用した農地が広がっている。いちごの栽培が盛んである。人口は約1万7千人。



1. 二宮尊徳の功績と報徳仕法

二宮尊徳は幕末期において「報徳仕法」と呼ばれる独自の方法により農村復興事業に取り組んだ。「仕法」とは村や家の復興を意味している。尊徳は独自の思想を抛り所とし、完成された様式を用いて農村復興事業等の改革に取り組んだ。報徳仕法は「至誠」「勤労」「分度」「推譲」という4つの精神（「報徳精神」と言われている）をもとにしている。「至誠」とは最高の真心であり、尊徳の仕法や思想、生き方の全てを貫いている精神、「分度」とは各人が自分の置かれた状況や立場をわきまえ、それぞれにふさわしい生活を送ることが大切だという教え、「推譲」とは将来のために生活の中で余った金銭を家族や子孫のために蓄えたり（自譲）、他人や社会のために譲る（他譲）精神を言う。この思想は各地にもたらされ、財政再建や農村振興に大きな成果を上げた。

尊徳が大きな成果を上げた場所のひとつが下野国桜町領（現在の栃木県芳賀郡二宮町物井、横田、真岡市東沼）である。尊徳は37歳のとき、生地である小田原の藩主・大久保忠真から桜町領の復興を任せられ、この地に赴任してきた。赴任当時、村は人口の減少によって手入れが行き届かず、田畑は荒れ放題であったが、尊徳が施した村人の生産意欲を高める工夫や、村民からの強い信頼によって村中が復興の意欲に目覚め、10年間の間に米の生産量は二倍にまで増加したのであった。

桜町領の建て直しに成功した尊徳は、その後幕府直属の役人となって全国約600箇所の藩や郡・村の建て直しに大いに貢献した。

2. 二宮町における取り組み

二宮尊徳が移り住み、数々の業績を残した地、栃木県二宮町では、尊徳の思想や功績をまちづくりに活かすために、資料館やゆかりの史跡の整備・保存といったハード面での事業展開だけでなく、報徳思想を生かしたまちづくり・人づくりとして「報徳仕法」に対する学習機会の提供や、劇や太鼓、創作オペラなど様々な取り組みが行われている。

- ・ 小学校3・4年生を対象とした社会科副読本の作成とその活用

- ・ 小学生による陣屋跡（二宮尊徳ゆかりの史跡）の清掃など、実践活動による学習の実施
- ・ 生涯学習「いもこじ塾」の開講
- ・ ガイドボランティアの養成
- ・ 人の徳、自然の徳が活かされるまちづくり総合計画の策定
- ・ 町民劇団「ラーク」による舞台「二宮金次郎」の活動・公演

地域に根ざした活動を行っており、平成 6 年の栃木県ふるさとづくり賞では、舞台「二宮金次郎」で最優秀賞を受賞するなど、高い評価を受けている。子役から青年、壮年、お年寄りまで幅広い年齢層の団員の多くが二宮町民で、身近なテーマを題材にオリジナル劇を手がけている。町内での活動のほか、出張公演も行うなど幅広い活動を展開している。

- ・ 「尊徳太鼓」の活動・公演

尊徳の教えである報徳仕法を太鼓の強弱のリズムで巧みに表現し、二宮町の新しい芸能の一つとなっている。平成 4 年の発足以降、成人式や夏まつりなどの催しのほか、太鼓フェスティバルへの出演など、幅広い演奏活動を通じ、太鼓演奏者の底辺拡大や育成を目指している。また、物部中学校尊徳太鼓のメンバーへの指導・育成も行っている。

- ・ 町民オペラ「桜町領の尊徳」の活動・公演
- ・ 各種パンフレットの発行

3 . 二宮尊徳ゆかりの地と地域づくり

二宮尊徳については、貧乏ゆえに懸命に働き、親に孝行したという二宮金次郎像によってイメージされる幼少期の姿が有名であり、ゆかりの地としては、誕生の地である神奈川県小田原市から、その後移り住んだ栃木県二宮町に至るまで様々な市町村があり、東海地方から関東一円にまでわたっている。これらの地域においては尊徳の思想や功績に学び、地域づくりや人材育成に活かそうとする動きが見られる。

二宮尊徳の考え出した「報徳思想・仕法」を活かした地域づくりは各地域で様々な取り組みが行われており、全国レベルで市町村が連携した取り組みとして「報徳サミット」と呼ばれる会議が開催されている。これは二宮尊徳にゆかりの深い市町村が持ち回りで開催しているもので、報徳の教えを通して地方分権社会における住民と行政のあり方の研究や、広域的な地域間の連携・交流を図ることが目的の一つとされている。

各自治体からは「報徳思想・仕法を活かしたまちづくりを今日までどのように進めてきたのか」「尊徳の教えや仕法をこれからの人づくり、まちづくりにどう活かしていくか」といったテーマをもとに意見交換が行われ、地域間の連携・交流を図っている。

岐阜県郡上市

宝暦の義民・凌霜の精神を受け継ぐ郡上プライド

【地域の概要】

平成 16 年(2004)3 月 1 日、八幡町・大和町・白鳥町・高鷲村・美並村・明宝村・和良村の 7 町村が、合併して郡上市となった。長良川をはじめとして一級河川が 24 本あり、水環境に恵まれている。人口は約 5 万人。



1．宝暦騒動（宝暦の義民）と郡上踊り

江戸時代の宝暦年間（1751～62）郡上農民の総力を結集した郡上藩宝暦騒動は現在の岐阜県郡上市白鳥町の農民を中心にひきおこされる。

この騒動の結果、老中はじめ幕府指導者数人が免職、郡上藩主はとりつぶしとなり、多くの農民たちが獄門・死罪となった。このような例はほかにはなく、宝暦騒動は、3200 件といわれる江戸時代の農民一揆のなかでも、代表的な一揆とされる。

一方で、郡上踊りは戦国時代末期の 1590 年台にはその原型があり、領民の間で踊られていたといわれている。宝暦騒動の後、移封されてきた城主・青山幸道は、士農工商の融和を図るべく踊りを奨励し、また、領民達は、この宝暦の義民の偉功を忘れないため、“郡上のナー八幡出て行くときは、雨も降らぬに袖しぼる…”という郡上節の中でも歌われ、現在にまで受け継がれている。つまり、郡上踊りは、領民が勝ち取った支配層との「共存」であり、この上下をなくすという考え方が、他所から来た人でも一緒に踊ることができるという祭りのスタイルを表している、つまり地域の精神文化そのものであるといえる。

2．凌霜隊（凌霜の精神）

また、地域を代表する言葉として「凌霜の精神」という言葉がある。この「凌霜」とは、自主自立、不撓不屈といった精神を表す言葉であるが、幕末、会津藩白虎隊とともに戦った郡上藩凌霜隊の名が由来となっている。

凌霜隊は、明治元年に行われた会津戊辰戦争の際、当時の郡上青山藩は佐幕派と尊王派の両派に反論が分かれていた。そこで、表向きは尊王派として薩長をはじめとする連合軍への中世を示しつつも、官軍に兵を出さず、佐幕派が勝利し幕府が再興したときのために、江戸詰めの郡上藩青山家の藩士を密かに脱藩させ会津行きを黙認した。家老朝比奈藤兵衛の息子、17 歳の朝比奈茂吉を隊長とする 40 数名は「凌霜隊」と命名され、会津に旅立ち、会津の地で官軍と戦った。連合軍の猛攻にさらされて籠城の辛苦に耐えながら戦ったが、ついに落城して同年、故郷に返されたが、

藩の脱走兵として罪人の汚名を着せられ、投獄された。

故郷のために戦いに行き、帰ってきたら故郷から冷たい仕打ちという次第に犠牲になった若者たちではあるが、この出来事は地域の人々の心に深く刻まれ、この不撓不屈の「凌霜の精神」は郡上の人々の心の拠り所、つまりプライドとなっている。

3．地域プライドを地域の教育方針として継承

郡上の人々の多くは、戦時中の満州開拓等の国策に臨み、「凌霜」という言葉は、満州開拓団の養成施設「凌霜塾」の名としても使われた。しかし、この戦争により郡上の人々が辛酸を舐めるに至って、また、軍国主義を表現する言葉として「凌霜」は戦後使われなくなってきた。

しかし、「凌霜」という言葉、そして「凌霜の精神」自体は、郡上の人々が大切にしてきた言葉であり、地域のプライドである。このような考えの中から、7町村が合併した新郡上市では、「凌霜の精神」を教育の上で大切にしていかなければならないと考え、新市の教育方針の柱として掲げている。

近年、全国に多くの地域で、地域住民の目標となる標語を掲げているが、本市のように、地域の誇りとする歴史を紐解き、その精神を受け継いでいこうとする取り組みは、これからの個性ある、人づくりを進めていく上で大いに参考となる事例といえる。

滋賀県高島市（旧安曇川町）

近江聖人中江藤樹の教えによる地域づくり



【地域の概要】

滋賀県の北西部、琵琶湖の西側に位置し、平成 17 年 1 月 1 日、マキノ町、今津町、朽木村、安曇川町、高島町、新旭町の 5 町 1 村が合併し、高島市となった。人口約 5 万 5 千人。

1．中江藤樹

中江藤樹（1608-48）は近江国高島郡小川村の農家の長男として生まれ、9歳の時から侍であった祖父に育てられた。元服後、伊予大洲藩士となり、27歳の時、母への孝養をつくすため脱藩して小川村に帰郷、以後、41歳で亡くなるまでの後半生は、清貧な生活のなかにあつて学問と教育に身をささげた。住居に隣接して建てた粗末な会所（私塾藤樹書院）に、熊沢蕃山などの門人や近郷の人々が先生の教えをもとめて集った。

中江藤樹の学問は二本の柱からなり、一つは儒学（孔孟の学）・陽明学であり、侍のための学問、もう一つは人として至高の行いである「陰徳」を、庶民のための学問として普及させた。研究や著述に明け暮れたのでなく、「川に橋をかける」「そば屋の看板」等の逸話に見られるように、自らも陰徳を実践し、門人や村びとと苦楽をともにした草莽の学者であった。

（註） 人の知られざる善行。

2．中江藤樹の教え

「善悪のむくい、谷にこえをあげるがごとくなれば、善を思い善をおこなうには、かならず善のむくいあり。悪を思い悪をおこなえば、かならず悪のむくいあり。これ誠に天地感応の妙理なり」（『鑑草』より）

「善をなすは耕耘のごとし。当下の穀を得ざるといへども、必ず秋実を得る。悪をなすは鳩酒を飲むのごとし。即席の燕楽を得るといへども、必ず死期来たる」

このような思想は、『易経』の「積善の家には必ず余慶あり、積不善の家には必ず余殃あり」に源を発しており、明代において庶民の間に広まった。それを中江藤樹はいち早く注目したのである。

3．藤樹書院の無人販売

帰郷後、浪人生活を送ることになった中江藤樹は酒や薪炭の小売りを行ない、そのわずかな口

銭と門人からの月謝で生計を立てた。なかでも酒の小売りは有名で、勝手口に酒つぼと杓を置き、お客みずから酒を計って代金を箱に入れるという販売方法であった。

ごく最近までの藤樹書院は毎日玄関を開けておいて、だれでも自由に参観、記帳することができ、そこに売られている物品は、観光客が代金を箱に入れて持ち帰るようにしていた。このような無人販売を昔から「藤樹商法」と呼び、すべての人間には「良知」があるのだから、人の物を盗むといった悪い行ないはしないという藤樹先生の教えがその根底にある。

4．中江藤樹の教えが受け継がれてきた背景

中江藤樹の死去によって、村民はあたかも肉親を失ったような悲しみに包まれたと言われている。中江藤樹にまつわる村民の言い伝えを通じて、今日まで教えが受け継がれてきました。ことに地元上小川地区では、今でも「藤樹さん」と呼んで日常生活のなかで自然に語られている。中江藤樹の教えは取り立てて何をというものでなく、いわば目に見えない「空気」のようなものとして今に受け継がれている。

5．さまざまな取り組み

伝統行事として、藤樹書院の講書始め（1月11日）、常省祭（7月23日）、藤樹祭（9月25日）がある。前2者については『孝経』の拝誦と講話であり、藤樹祭は儒式の祭典となっている。

学校行事として、小学3年生を対象とした「立志祭」（3月7日）があるほか、小学校では副読本『藤樹先生』（3～6年生対象）を使って藤樹教育を展開しており、校内に藤樹少年像などの石像が建てられている。さらに、小学生を対象とした藤樹神社の「新春書き初め奉納」が行われている。

市民対象事業として、中江藤樹フォーラム（8月、講演とシンポジウム）の開催、藤樹先生書道展（9月、公募展）の開催、映画「近江聖人中江藤樹」（監督・矢田清巳氏、文部科学省選定作品）のテレビ放映および上映会の開催、ビデオ・DVDの販売、高島藤樹会主催第1回「藤樹賞」（映画監督矢田清巳氏）の贈呈式、その他、啓発冊子の刊行が行われている。映画には市民がエキストラとして参加するなど、地域に根ざしたものとなっている。

6．次世代に伝えるもの

中江藤樹による教えのうち、知識人層に好まれる「陽明学」よりも、むしろ人間としての行動規範の根底に「陰徳」の大切さを普及することが、現在の日本人に求められているとも言える。社会の秩序やものの価値観が混迷をきわめている現在の日本は、ある意味で江戸時代初頭の日本とよく似ている。中江藤樹は、そういう混沌とした社会のすがたを憂い、中国の思想であった「陰徳」を、わが国の庶民の心のなかに取り入れようとした。

【地域の概要】

和歌山市の南約 40 キロに位置し、紀伊水道に面している。有田みかんの生産地でもある。人口約 8 千人。



1. 濱口梧陵と「稲むらの火」

安政元年（1854 年）の安政南海地震の際に、広村（現在の和歌山県広川町）は大津波に襲われた。このとき、一人の村人の勇気ある行動により、多くの村人の命は無事救われた。

広村で濱口七右衛門の長男として生まれた浜口梧陵（ごりょう）は、12 歳の時に本家の養子として千葉県の銚子に移り、家業の醤油事業を継いだ。そして、彼が広村に帰郷していた折に、突如大地震が発生し、紀伊半島一帯を大津波が襲ったのだった。彼は自らの田の稲むらに火を放つことで、それを目印として村民の避難を助けたのである。

この話は「稲むらの火」として出版され、地震・津波災害に対する教訓本として、これまでに大いに活用されてきた。また、海外向けに各国の言語に翻訳したのも出版されており、国内外を問わず防災教育に役立てられている。

（以下、「稲むらの火」の話の概略）

広村を襲った大きな揺れの後、梧陵は高台にあった我が家からみるみるうちに潮が引いていく海を見下ろし、間もなく大津波が押し寄せてくることを悟った。そして、自らの田んぼの稲むら（稲束を積み重ねたもの）に火を放ち、火事に見せることで村人を高台へと誘導したのである。火事と思い込んで駆けつけてきた村人たちに梧陵は、間もなく大津波が押し寄せてくることを告げ、彼らを安全な場所に避難させた。そして津波は村の家々を飲み込み、村人たちは梧陵の機転と勇気ある行動によって自分たちの命が救われたのだと悟った。

2. 濱口梧陵と村の復興に向けた取り組み

梧陵は被災後も、故郷の復興のために被災者用の小屋の建設、農機具・漁業道具の配給といった復旧作業に当たった。また、津波から村を守ることができるよう、長さ 650m 余り、高さ約 5m の防波堤の築造にも取り組んだのである。

建設費、銀 94 貫のほとんどは自分の私財で賄い、延べ 56,736 人の人員をかけた大工事は 3 年 10 ヶ月の歳月を費やして無事完成した。高さ 5 メートル、幅 20 メートル、長さ 600 メートルを

擁する巨大な堤防には防風林をかねた松林が形成されている。そして、昭和 21 年に発生した昭和南海地震での津波被害の際には見事にその役割を果たし、多くの広町の住民が救われた。堤防の傍にある感恩碑の前では、毎年 11 月に儀兵衛の偉業を称え、防災の誓いを新たにする「津浪祭」が行われている。

また、梧陵は津波災害からの復興だけでなく、教育面では、江戸時代末期に浜口東江、岩崎明岳とともに私塾を開設し、剣道や学業などの指導に当たった。この私塾は後に「耐久社」と呼ばれ、変遷を経て現在の耐久中学校になっている。

明治 4 年（1871 年）に梧陵は大久保利通の命を受けて駅通頭に就任したのをはじめ、明治 12 年には和歌山県議会初代議長に選任され、議長辞任後は木国同友会を結成して民主主義の普及活動に励んだ。

現在、町内の各地に梧陵の功績をたたえる碑が建立されており、町民の誇りとして今に受け継がれてきている。

3．現代に受け継がれる防災の思想

「稲むらの火」は、地域の偉人伝としての側面だけでなく、地理的環境上、津波に対する防災を余儀なくされてきたこの地域の優れた防災思想を紹介する面も持っている。津波など自然災害との戦いの歴史の中で培われてきた防災に対する地域の思想は、大規模災害が頻発する昨今において、ますます重要性を増し、他の地域に先駆けた津波防災の思想を江戸時代から継承、実践していること、つまり、津波防災の走りであることがまちのプライドとなっていると考えられる。

なお、東海・東南海地震の再来が予測されている中、津波災害を想定した様々な防災対策が太平洋沿岸の自治体において取り組まれているが、広川町では「稲むらの火」の思想・精神を受け継いだ各種の取り組みがこれら地域に先駆けて展開されている。

祭りとして実施されているものとして稲むらの火祭りがある。これは広川町役場前の稲むらの火広場から、広八幡神社までの 1.9 キロを、松明（たいまつ）を持った参加者が練り歩き、最後に同神社に用意した高さ 2 メートルの稲束を燃やすという内容のもので、毎年多くの参加者を得て開催されている。また、津波が襲来した時に大声で避難を知らせる「津波掛け声コンテスト」が浜口梧陵まつりのイベントの一つとして行われている。

このほか、津波に対する備えや村の復興の歴史（地震後の堤防づくりや学校創立）については、地域のボランティア団体等を通じ、紙芝居などで小学校などに伝えられている。

行政の取り組みとしては、和歌山県が現代版「稲むらの火」事業を実施している。この事業は、東南海・南海地震による停電で照明器具が使えなくなった時、住民を避難場所に円滑に誘導する誘導灯を民間から一般募集するものである。県では、優秀作品に選ばれた製品を県内の避難場所にモデル的に設置するほか、県からの補助金を使って市町村が設置しできるようになっている。

【地域の概要】

島根県東部に位置する県庁所在地で、汽水湖である宍道湖に面している。奈良市・京都市と並んで国際文化観光都市に指定されている。人口約 20 万人。



1. 市民の身近な生活文化として根付いている茶の湯文化の継承

松江藩の城下町として発展してきた松江市では、七代藩主・松平不昧公がお茶の文化を城下に広めたことから、現在でも市民生活の中でお茶が身近な生活文化として根付いており、お茶、和菓子の消費量はともに全国屈指である。また、茶の湯文化に合わせて和菓子の技術も発達したため、京都・金沢と並ぶ三大菓子どころとして知られており、市内には和菓子処が多い。茶舗、和菓子処、寺院、不昧公ゆかりの茶室など、街のいたるところでお茶とお菓子をいただくことができる。

現在、お茶の流派は武家流の独特のものが受け継がれており、市内では各流派のお茶会が定期的に開かれている。流派での茶会だけでなく、一般家庭においても日常的にお茶をたてるところもあるほか、一般企業などでも来客にお茶を出す際には抹茶を出すところも見られる。お菓子に限らず、漬物や煮物でも茶請けにするなど、お茶を頂きながら一服するという行為がごく一般的なこととして生活に浸透している。

また、茶碗に茶の花と番茶を入れてたて、その中に椎茸、高野豆腐などの具を入れた「ぼてぼて茶」は不昧公の時代から受け継がれてきた松江特有の食文化であり、広く市民に認知されているほか、観光資源ともなっている。

2. 地域の誇りとして受け継がれてきた背景

不昧公によって茶の湯文化が城下にもたらされた際に、作法や格式にこだわらない、庶民が楽しめるお茶のスタイルとして広まったことが、市民生活に広く浸透し、今まで受け継がれてきた背景と考えられる。

また、松江は戦災を受けておらず、高度成長期においても比較的緩やかな成長を保ってきたため、歴史的な街並みや古くからの生活文化が今に継承されている。そのため、街並みや生活文化とともにお茶の文化が伝えられてきたと見ることできる。

このほか、城下町の街並みや文化を基盤とする観光都市であるため、街の観光資源の一つとして、産業的な側面からお茶・お菓子の文化が維持され、発展してきた面もあると考えられる。

3. 茶の湯文化を受け継ぎ、発展させるための取り組み

観光振興の面では、お茶の各流派が松江城に集い、一般向けに広くお茶を楽しめる場を提供する松江城大茶会が秋に開催されている。また、市内の茶舗・和菓子処・寺など、民間が中心となり、旅行代理店とも連携を図りながら、観光客がお茶やお菓子を楽しめる場を提供している。また、行政サイドからの取り組みとして、松江駅前広場の整備にあわせ、観光案内所と一体となった茶室「去来庵」を整備している。

産業面では、工芸菓子や生菓子の製造技術を活かして、外国人の嗜好に合わせた新菓子を開発し、商品の展開を図る「松江・和菓子モダンプロジェクト」が、国の「JAPANブランド育成支援事業」(全国31ヶ所)に採択され、ニューヨークでの試食、商談イベントの開催のほか、国内大都市においても販売を行うなど、伝統に新たな視点を加味したブランド開発が行われている。

教育面では、小学校の総合学習として、お茶たてを体験させる授業を実施している。また、高校茶道部の活動場所として駅前の茶室を開放している。

【地域の概要】

斐伊川が流れる出雲平野のほか、リアス式海岸の展開する島根半島や中国山地など多彩な地形を有する。平成 17 年 3 月に周辺の 1 市 4 町と合併した。人口約 15 万人。



1. 大楯七兵衛と開拓の歴史

出雲平野西端の荒木浜は、海から吹き付ける強い西風に加え、水に恵まれないために作物がでない荒涼たる土地であった。

計測工役の技術に優れ、松江藩に召されて開発棟梁を務めていた大楯七兵衛は、日本海に面した荒木浜一帯の砂丘が、自然の荒らすままになっているのを見て心を痛め、荒木浜を開拓する決意を固めた。

七兵衛は、土地の改良策として日本海からの強い風を防ぐことと、荒れ果てた砂地に水を引くことを考えた。まず手始めとして砂丘に風を防ぐための防風林をつくる計画を立て、松江藩に開拓の許可を申請し、無事許可をもらい、寛文二年（1662）準備に取り掛かった。

七兵衛は、防風林をつくる際に、一面の砂丘に木の苗を植えても吹き付ける砂ですぐに埋まってしまうため、砂に強い垣根をつくることから始めた。高さ 1.2 メートルほどの垣根を何十回も繰り返し築き、風を利用した人工の砂山を築き上げることに成功した。

次に、この砂山の裏側に秋グミ、浜荻(はまおぎ)などの植物を植え、砂や土が少しずつ固まるのを待って、苗木を植え付けた。その後約十年の歳月をかけて苗木の手入れを行い、見事な防風林が形成された。完成時には総面積 75 ヘクタールの土地に約 10 万本の松の苗木が植えられ、今なお地域を風害から守る八通山林（やとおりさんりん）が生まれたのである。

その後、七兵衛は自ら荒木地区に移住することを決め、開拓の先頭に立った。また、他にも移住者を集め、農地を拡大していった。

防風林に続いて取り組んだのは、この開拓地に水を引く事業で、兵衛は出雲平野を東に流れる斐伊川の水を引く計画を立てた。用水路を通す土地は、付近の土地より一段高くなっている上に、砂地のため水が地面に吸い込まれてしまうなど、工事は困難なものであった。そこで、川床にむしろを敷き、粘土で固めて水がもれないよう工夫が行われた。

こうして大津地区から荒木地区へと流れる全長約 8 キロメートル、幅約 5.5 メートルの用水路が完成した。この用水路によって、大津地区から荒木地区に至る広大な水田と畑が、灌がいの利を得ることができるようになった。また、この用水路は農業用水だけでなく、物産の運搬や人々

の往来にも使われるなど大きな役割を果たした。高瀬川の開削により、稲作、養蚕、タバコ栽培、ブドウ栽培など幅広い農業が可能になった。

七兵衛はその後、相談を受けた神西湖(じんざいこ)の排水工事や、神戸川(かんどがわ)の水を引く十間川(じっけんがわ)の難工事も手がけるなど、地域の発展に大きく貢献した。

2．地域の誇りとしての継承

七兵衛が開拓した土地や水路は今なお地域における農業や生活の基盤として機能しているほか、市民の憩いの場として親しまれ、今に受け継がれてきた。

七兵衛が中心となって生み出された広大な松の防風林である八通山は、現在地元住民の手によって管理されている。八通山林はかつて国有林であったが、明治40年(1907)に払い下げられ、地元では「八通り山林会」を組織して山林の管理に当たった。山林は「仲間山」(入会林)といい、落葉や枯れ枝などは昭和50年代まで燃料として利用されてきた。その後、防風保安林の指定を受けているが、この会は現在でもそのまま引き継がれ、運営されている。また、豊かな緑を持つことから、地域住民の憩いの場としても親しまれている。

また、用水路は現在、高瀬川として出雲市の中心市街地を流れており、市民に身近な川として親しまれている。今では少なくなったものの、紺屋の藍染めの糊落としにも利用されているほか、子供たちの格好の遊び場にもなっている。また、市民による清掃活動や灯ろう流し等のイベントも行われている。

3．誇りの継承に向けた取り組み

教育面について見ると、七兵衛の功績にまつわる話を県教育委員会が副読本に取り入れるなど、出雲市に限らず全県的に広め、語り伝えていくよう取り組まれている。また、市内の小学校では七兵衛の話を題材にした総合学習を行うなどの取り組みが見られる。

また、地域での行事に関しては、荒木地区において踊られている盆踊り・「大槌音頭」が七兵衛の事績をたたえ、感謝する歌詞となっている。

【地域の概要】

山陰地方の中央部を占め、島根県東部の市町村が含まれる。日本海に面した島根半島や宍道湖、中海の2つの湖、出雲平野、中国山地の山間部など多様な地理条件を持つ。県庁所在地の松江市をはじめ、出雲市、雲南市などがある。



1．出雲のアイデンティティを形づくる要素

島根県出雲地方では、「神話」が地域のアイデンティティの一つとなり、「神話の国」「神の国」といった地域イメージの創出につながっている。日本国の起こりが記されているとされる神話の重要な部分が出雲を舞台にしていることや、出雲大社のように八百万の神が集う場所がこの地に存在していることが、この地域に特別な意味を与えており、ここが神々の国であることを想起させる要因となっている。

出雲地方を神々の国としてイメージさせる要素は多岐にわたっており、「神話」のように抽象的なものも出雲をイメージさせる重要な要素の一つである一方で、「出雲大社」のような具体的な場所も出雲という地域をイメージさせ、形づくる上での重要な要素である。出雲地方のイメージは神話や史跡の存在、自然、景観といった様々な要素によって形成され、神秘性や歴史的ロマンの創出につながっており、他地域へのアピールとして、地域のプライド創出に結びついていると考えられる。

2．出雲人氣質に見られる「負」の意識と歴史的背景

神話に代表される出雲のイメージが定着している一方で、内向的・閉鎖的とされる出雲の気質は現代において否定的に捉えられがちであり、これらの気質が他地域へのコンプレックスとなっている面も多分にある。

国内で一般に「ズーズー弁」と呼ばれる方言が見られるのは東北地方と出雲地方のみである。同じ言語圏が広域にわたって存在する東北地方とは異なり、出雲地方では周辺地域から切り離されたように「ズーズー弁」が維持され続けてきた。これは古代から出雲地方が独立した経済・文化圏を持つ勢力として存在していたこと、長い間他地域との活発な交流がなされなかったなどの地理的条件や自然環境、歴史的背景とつながりがあると考えられている。

古代において、大きな権力を持って存在していた出雲勢力が他の勢力（中央の大和や吉備などの勢力）に破れて以降、出雲人の気質には常に「負」の意識がつきまどってきた。敗北以来、周

辺から孤立した地域として歩んできた歴史の中で、閉鎖的・固定的な社会の中では協調と自己抑制が要求され、出雲人の閉鎖的気質が形成されていった。このような要因により、出雲の言語や文化は現代にまで継承されてきたと考えることができる。

また、明治期においては、政府による伊勢神道への変更に伴い、大国主命を主祭神とする出雲大社は「負」の側に置かれることとなった。その後戦後期においても、戦争への反省の風潮の中で神道が肯定的に捉えられる機会は少なかった。こうした歴史からの疎外感が、内向的・閉鎖的とされる地域性を形づくる要因の一つになったと見ることもできる。

3．神話と史実の結びつきによるプライド創発

これまで、国引き神話、ヤマタノオロチといった、日本国の創世記に関わる神話が出雲を舞台に展開されていること、神無月（出雲地方では神在月と呼ぶ）には出雲大社に全国から神々が集まると言われていること、全国で唯一風土記が残存していたことなど、出雲が歴史上重要な意味を持つ地域であったことが漠然としたイメージとしてあった。

そこに、1984年に斐川町の荒神谷遺跡から358本もの銅剣が出土し、その後も加茂岩倉遺跡での銅鐸の大量出土や出雲大社本殿が高層建築であったことを示す柱の跡が境内で発掘されるなど、古代史に大きな影響を及ぼす発見が相次いだ。これらの発見は神話と史実を結びつけ、やはり出雲に何かが存在したことを十分に裏付けるものであった。また、古代史をめぐる様々な学説が飛び交う中、人々が自分たちの地域に蓄積された歴史の壮大さを見直し、自信を持つきっかけともなった。

4．神話の継承と地域文化の保存

神話を基盤としつつ受け継がれてきた出雲地方の歴史・文化を次世代へ継承するための取り組みとして様々なものが行われている。

県の教育委員会では、小学生を対象とした副読本を作成し、神話を題材にした地域教育を行っている。戦後の日本においては、戦争への反省から神話に関する教育が排除されてきたが、地域の成り立ちや文化を学ぶ教材として積極的に神話を活用している。

また、古代出雲の実態について学ぶことのできるセミナーやシンポジウム、出土品の展示会といった市民向けの学習機会も、官民間わず多様なものが実施されている。

ハード面の整備については、平成18年度の開館に向けて「古代出雲歴史博物館」が整備中であり、完成すれば古代出雲文化の研究と全国への情報発信の拠点となることが期待されている。

このほか、出雲地方各地で盛んに行われている神楽は、地域の歴史の骨格を成してきた出雲神話とその演目に含まれており、地域の歴史や誇りを受け継ぐ上での一助となっている。神楽の継承にあたっては、親・祖父母世代が学校に入って指導するなど、地域を上げた取り組みが行われている。

【地域の概要】

岡山県の中西部に位置している。高梁川が中央部を南北に貫流し、吉備高原が東西に広がっている。平成 16 年 10 月に周辺の町と合併した。人口約 4 万 1 千人。



1. 地域ゆかりの先人、山田方谷の教えの継承

江戸時代末期から明治時代の漢学者である山田方谷は、備中松山藩の財政改革を断行し、大きな成功を修めたことで地域に知られているが、現在の自治体の財政難が言われている時代に世間から注目をされている。

山田方谷は備中松山藩を支えた多くの人材を育て上げた実績から、他藩から来遊する者も多かったが、明治維新を境に教育に先進し、世に出ることを拒んだ。しかし、その思想や教育手法、人材は次世代の大きな財産として受け継がれている。

現在に至り、市民の多くは山田方谷の名は知っているが、彼の人物像や、残した功績については詳しく浸透していないのが現状となっている。

一方で、山田方谷については新聞記事などでも多数取り上げられており、方谷の精神から地域再生のアイデアを探る座談会なども行われている。

2. 地域の誇りとして受け継がれてきた背景

山田方谷自身の著作など現代に残るものは非常に少ない中、弟子を中心に方谷の教えを広めてきた。

大正 15 年に「高梁方谷会」が発足し、また県内でも別の研究会や顕彰の会などが活動を行うなど、当時から根強く語り継がれてきている。

JR 伯備線方谷駅は、方谷が藩士の土着政策を実施した際、自らも帰農した居宅、長瀬塾跡にたっている。昭和 3 年の伯備線開業時、鉄道省は地名をとって「中井駅」あるいは「長瀬駅」にしようとしていたが、地元住民らが「方谷」の駅名を請願し、全国でただ一つの人名駅となった。路線の山手、小高い畑の中に移された旧宅跡の石碑が立っている。

3. 地域プライドとして受け継いでいく取組み

- ・ 周知

山田方谷生誕 200 年にあたり、山田方谷の思想を掘り下げ、その思いと足跡を辿ることで現在が抱えている様々な社会問題を解決する糸口を見出し、人間の生き方や考え方を学ぶために記念事業が実施されている。山田方谷印譜集やまんが「山田方谷伝記」、カレンダーの発行など、様々な周知・顕彰活動が行われた。

- ・ 教育

小学生から高校生を対象とした副読本で「郷土の人」として山田方谷が取り上げられている。また、上記記念事業の一環として発行したまんが「山田方谷伝記」などは総合学習の教材としても取り上げられている。

- ・ 交流

藩校サミットなど、山田方谷にゆかりのある地域との交流活動を実施している。

【地域の概要】

岡山県南西部に位置し、岡山市と倉敷市に隣接している。人口は約6万8千人。古代より吉備の国の中心として栄え、多くの遺跡や寺社が見られる。



1. 古代吉備王国の中心地としてのプライド

総社市は、古代吉備文化の中心地として、古くからの地名が残るなど「伝説」として語り継がれてきたが、「伝説」を裏付ける鬼ノ城の遺構の発掘と調査による解明により、市民にとって身近なものとして感じられるようになっている。

2. 「温羅伝説」から見る地域プライド

一方で、全国的に認知されているのは桃太郎伝説の主人公とされる吉備津彦命であるが、総社は、その退治された鬼がいた地であるとされ、この地には桃太郎伝説と逆の立場から見た伝説である「温羅伝説」が地域の人々によって知られており、鬼（温羅）を地域の身近な存在として捉えている。

そのような中、町おこしの一環として、市民グループが「鬼」をテーマとしたミュージカルなどのイベントを始めたことが、市民劇団「温羅」の結成につながり、「もう一つの温羅伝説」を始め、「温羅」をより身近な存在として捉えることから地域の誇りを醸成するに至っている。

このように、鬼（温羅）は、全国的に見るとマイナーな視点であるが、そのことによって逆に市民に浸透している。つまり、全国どこにでもあるものではなく、その地域独自のものであるという考え方が地域プライドにつながっているといえる。

3. 地域プライドを受け継ぐ取組み

上述した市民劇団「温羅」をはじめ、鬼（温羅）を地域プライドとして受け継ぐ取組みとして以下のようなことが実施されている。

・ 保存

伝説を裏付ける鬼ノ城を復元し、残すことで、地域の誇りとして受け継いでいく取組みを行っている。

・ 活動

市民劇団「温羅」による「もう一つの温羅伝説」の公演など、市民自らが演じることで「温

羅」を伝える取組みを行っている。また、備中温羅太鼓など、市民活動の拠り所となっている。

これら活動に対し、行政の取組みとしては、鬼ノ城をはじめとする史跡整備を始め、「温羅伝説」を伝えるパンフレットの作成等により市民及び観光客へのPRを行っている。また、行政が中心となった取組みを行うのではなく、市民ホールの整備など、行政側はあくまで市民組織が活動しやすい環境（インフラ）整備を中心に行っている。行政が音頭をとって地域プライドを醸成していくのではなく、地域住民が主体的な取組みを行いやすいような環境整備やこれら活動の支援を行うことに主眼を置いていることが地域プライドによる地域づくりに大きく寄与しているといえる。

【地域の概要】

広島県との県境に位置し、瀬戸内海に面して干拓地が広がる。笠岡湾は日本で唯一の「カブトガニ繁殖地」として国の天然記念物に指定されている。人口約5万7千人。



1. 「白石踊り」による地域おこし

白石踊りは、笠岡市白石島に古くから伝わる盆踊りであり、先祖供養の年中行事のほか、干ばつの年に行う雨乞いや雨喜びの感謝踊りとして踊られてきた。かつては、島で唯一の娯楽でもあった白石踊りは、現在でも島民の暮らしと密接に結びついており、島民ならば、誰でも踊ることができるという共通認識が持たれている。

白石踊りは踊りだけでなく、白石島の美しい自然景観の中で踊るという、踊りと景観が一体となった文化として認識されており、どこでも踊るというものではなく、「舞台としての場所性」が踊りの重要な要素となっている。「踊り」という無形文化財だけではなく、踊る背景としての自然景観である「舞台」がセットで受け継がれていることが重要であり、「舞台」がない場所では、踊りの本質が失われることを島民が認識している。

一方で、近年では島民のための踊りから観光振興のためのイベントにも発展し、観光客へ踊りの披露や島外での公演機会を通じた、他地域の踊り会との交流など、島外への情報発信も盛んに行われるようになってきている。

また、地域での教育の場としての役割も大きい。幼稚園、小学校、中学校という年が異なる子供達と一緒に踊りを学ぶことにより、年長のは後輩の手本になろうという気持ちなども大きく、生徒の向上心は強い。積極的に、踊りを覚えようという気持ちが見られており、踊りを通じて、上の世代を敬う気持ちを育てている。

2. 地域の誇りとして受け継がれてきた背景

白石島は、かつては漁業で生計が立てられており、白石踊りはその島民によって受け継がれてきた踊りであった。近代化とともに生活様式や環境が変化していく中で、島の伝統である踊りを保存しようという動きが起こったといわれている。かつては盆踊りや青年会の活動を中心としていたが、組織として守っていこうという考えから、約80年前から「白石踊会」を結成している。

3. 地域プライドとして受け継いでいく取組み

- ・ 地域での教育

島民ならば、誰でも踊ることができるという共通認識のもと、島外の高等学校に行くまでに地域の子供達が身に着けるべきものとして、幼稚園、小学校、中学校の授業の中で取り組まれている（幼稚園と小学校、小学校と中学校の連携の形での総合学習の一環として、白石踊会のメンバーが教えている）。また、小さい頃から教え込むことが必要で、幼少の頃から教えるなどの工夫が見られる。

- ・ 保存に向けた取組み

「白石踊会」が中心となって踊りの保存伝承を行っている。「踊り体験会」を実施し、踊りを体験してもらうことで踊りに対する意識を高めている。この体験会には、小学生から高齢者まで参加しているとともに、専門家等も参加している。また、白石踊りを伝える展示施設等はないが、踊りを映像や音源として伝えるべく、ビデオテープやCDの制作を行っている。また、白石踊りの伝承者養成テキストを作成している。

- ・ 行政としての取組み

白石踊りは島民が中心に守り受け継がれているもののために、行政は支援する立場が中心となっている。取組みとしては、観光振興の支援（イベント活動費支援、パンフレット作成、観光客等からの問い合わせ）及び無形文化財保護・普及支援（補助金支援、解説冊子の作成）などである。

【地域の概要】

平成 17 年 3 月 20 日、旧浮羽町と旧吉井町が合併して「うきは市」が誕生した。筑後川の上流に位置し、人口約 3 万 3 千人。



1. 五庄屋の事績

浮羽地方は、三百年前は北に筑後川がありながらその水位が低く、筑後川の水を利用することが出来ないため、平野の大部分は藪や林におおわれていた。農民の生活は実に苦しく、祖先から受け継いだ土地を捨て逃散する者もあった。

生葉郡の夏梅村庄屋栗林次兵衛、清宗村庄屋本松平右衛門、高田村庄屋山下助左衛門、今竹村庄屋重富平左衛門、菅村庄屋猪山作之丞の五人の庄屋は筑後川の水を何とかしてこの平地に引くことはできないかと話し合った。そして計画されたのが、十キロメートルばかり上流にある浮羽町長瀬の筑後川の入江に堰を作り、水門を設けて溝を掘り、落差を利用して川水を引いてくというもので、水の不足もなくなり稲作が出来ると、当時としては考えも及びもつかない思いつきであった。

秋に郡奉行高村権内が郡内を見廻りに来た際、五庄屋はうちそろって奉行の前に出て、苦しんでいる農民の有様を訴え、かねての水を引く計画を力説し、願い出た。そして、郡奉行の認可を得た五庄屋は、血判を押しそれぞれ分担を決め、測量、水を通す溝の場所、長さ、幅、深さ、工事をする人夫数など見積書、水路の図面を作り上げるため、昼夜をわかつた努力を続けた。五庄屋は苦心の末、「大石、長野水道仕建新溝立願書」と「これらの工事についてやす費用は私共五人の庄屋が全部受け持ち、決してお上（久留米藩）にはご迷惑をかけませぬ」という旨の誓約書を提出した。

寛文三年（1663）12 月、浮羽地方の念願であった水道工事は、藩の仕事として許しが出、次いで郡奉行の指図で、清宗、菅、夏海、高田の各庄屋を大石村に詰め、指揮に当たさせた。人夫のまかないや、すべての経費は願い出た庄屋が出しあった。工事の起案まで数十年を要したにも関わらず、工事は多くの人々の願いと努力で、人夫は延べ四万人を動員し六十日で完成させたのである。大石堰、長野堰は当時としては最大の難工事であった。

2．筑後川導入の効果と歴史

導入工事により、第一期で75町歩が水田となり、翌年以降次々と水門、水路の拡張が進められた。宝暦年間には、取入れ水門の大改修がおこなわれ、水門も2基となり、導入による水田の流域面積は大幅に拡大した。

名にしおう暴れ川、筑後川である。数多くの洪水のため幾度となく石垣・水門は破壊されたが、そのたび改修工事をし、導水の確保がなされた。このため水路が出来てからは、どんな日照りの年でもこの地方は不作を免れた。農民の喜びと感激の念もひとしおであり、長野水道を守るための水神社を建立して五人の庄屋を神として祀った。また、五庄屋への感謝のため、毎年田植えが終って、集落単位のお礼のお参りが現在も続けられている。

3．地域プライド 大石・長野水道

昭和28年の大水害では、水路や水門がほとんど崩壊したが、先人の努力により築かれた、地域の誇りの堰や水門を何としても復旧させようと、近代の優れた技術を取り入れた上で、復旧工事が行われた。長野の水門は隅の上川の下をくぐるサイフォンの水路にして隅の上川の下をくぐり、大石水神社の地下を西に流れていた昔と様子は変わったものの、堰・水門のかつての面影は残されている。また、長野堰は昭和二十八年、四十六年の決壊のため近代的なテトラポット式に改修されたが、昔の石畳の面影は東部と中ほどの一部に伝承を伝えるものとして残されている。

浮羽は柵田でも有名なところであるが、先人が自然に対し情熱を持ってなしえた事蹟を誇りとし、5人の庄屋を神とたたえ今に誇りを伝えており、その誇りが維持困難な柵田の保全として今につながっていると考えられる。また、大石・長野水道開鑿や五庄屋伝説は本にまとめられており、浮羽地方だけでなく福岡県の副読本にも採用され、福岡県の治水事業の誇りとして県内からも多くの小中学生が見学に訪れている。

宮崎県都城市（旧高城町）

旧後藤家商家の保存をきっかけとした地域づくり

【地域の概要】

平成 18 年 1 月 1 日、旧都城市、山之口町、高城町、山田町、高崎町の 1 市 4 町が合併し、新・都城市となった。旧高城町を含む都城市は宮崎県の南西部に位置し、人口約 1 万 7 千人。旧高城町人口、約 1 万 2 千人。



1．町の歴史（東目街道と高城野町）

南北朝の時代、現高城町を中心とする地域は三俣院と呼ばれ、美田の広がる穀倉地帯であったため、在地の豪族たちにとって垂涎(すいぜん)の地として幾度も戦場の地となった。その後、島津氏が土地を治め戦乱は収まり、薩摩藩の時代には、現鹿児島市から錦江湾を舟で福山町（現霧島市）まで渡り、都城を通って日向まで続く「東目街道」がつくられ、その道筋に開けたのが「高城野町」、高城町の中心市街地の発祥である。「東目街道」の沿道は、明治、大正、昭和と高城野町の賑わいを残しながら商店街を形成していった。

2．後藤伊左工門

後藤伊左工門は文政十一年（1828）旧家後藤家に生まれた、後藤家 10 代目の当主である。伊左工門は、幕末から明治にかけて、私財を投資し高城村の産業（造林事業、養蚕業、綿花事業）を発展させた。また、年行司役など町の惣代的仕事の他、明治 23 年からは貴族院多額納税議員の互選者に選ばれたのをはじめ、明治 27 年には農商務省統計調査委員を嘱託、明治 29 年には宮崎県商業会北諸県郡調査員に選出、翌 30 年には宮崎県農工銀行設立委員となり、その取締役に当選するなど、高城村の産業発展だけでなく、公益事業にも偉大な貢献をなした。

3．町のシンボル「旧後藤家商家」

旧後藤家商家は、明治 33 年に、分家した伊左工門の弟 伊助と、伊助の息子五兵衛が建設した商家である。「高城野町」の中心、「東目街道」沿道に位置し、「高城野町」が活況を呈していた頃、商いの拠点として機能した町の商業のシンボリックな建築物である。建物の中には、当時の売り掛け帳簿や薩摩藩の御用船をしていた頃の「浦手形」等の商い上の書類、その他様々な生活用品が残っている。

4．旧後藤家商家の保存とNPOの設立

平成10年、旧後藤家商家は、前面道路（県道）の拡張による移転を迫られた。旧後藤家商家は町のシンボリック建築物であることから、行政による移転・保存計画も出ていたが、財政難から計画は頓挫し、残るは移転補償費により建築物を撤去する方策しか選択肢はなくなった。旧後藤家商家は、薩摩藩の精神を体現した後藤伊左エ門が残した地域の歴史、町民の誇りがつまった建物であった。そして、町の誇りと歴史を私どもの子や孫たちに伝えていくために、商家の保存と活用を図り、まちづくりに活かしていきたいという地元住民の思いから、何とか残す方法はないかと建物所有者、町民有志と行政との協議を重ね、2000万円を行政が拠出、移転のために必要な残り費用を地元で捻出し、自らの手で移転して保存・運営することとなり、NPO法人「高城歴史文化のまちづくりフォーラム」が設立された。

5．商家を活用した取り組みの実施とまちづくりへの波及

旧後藤家商家保存後、しばらくは資料館として開館していたが、来館者も少なく、町の誇りと歴史の伝承すらできない状況であった。そこで、町の誇りと歴史の伝承には、まず人に認知されることが第一であるという認識のもと、年に一回、商家を中心に行う祭り（「東目街道秋まつり」）を企画し、毎年10月の末に開催した。また、商家に残る明治時代に作られたピアノの修復をきっかけとしたクラシックコンサートや、落語会等を開催し、来訪者を増やすとともに、明治から昭和までの教科書を展示した「商家に残る昔の教科書展」、商家に残っている昔の写真を展示した「高城昔の写真展」、商家の書画等を展示した「高城昔の画報展」による歴史の伝承、「なんこ（南九州に古くから伝わる酒の席のゲーム）同好会」によるなんこ大会や雛人形展といった多彩なイベントの開催により、文化の伝承に取り組んでいる。

また、これらの活動が地域のまちづくりに波及し始めている。旧後藤家商家周辺には、薩摩藩時代の武家門が多数残っており、その武家門を地元高校の生徒たちと建築士が2カ年に渡って調査し、その結果を案内板や説明板にまとめ、各々の武家門に設置する活動が実施された。活動終了後、生徒は「歴史ある門を調査できて、良かった。近くにこんな建築物があるのはすごい。自分たちの調査の結果が形になってうれしい。」との感想を述べ、誇りと歴史の伝承が、地域のまちづくり活動に着実に波及している。

【地域の概要】

宮崎県南部に位置し、年間を通じて温暖な気候に恵まれている。歴史的街並みが残ることから九州の小京都と称され、テレビドラマのロケ地ともなっている。人口約4万4千人。



1. 小村寿太郎の「誠」の精神

飫肥藩の出身で、第1次桂内閣の外務大臣として1902年日英同盟をむすび、日露戦争では講和会議の全権となってポーツマス条約に調印。その後、イギリス駐在公使をへて第2次桂内閣の外務大臣となり、1911年には関税自主権の回復に成功し、条約改正を実現した。国を愛し、「誠」の精神をもって、外国諸国と臆することなく渡り合った小村寿太郎公は、市民の誇りとしてたたえられているとともに、彼が重んじた「誠」の精神は学校教育をはじめ、市民生活の中に今でも受け継がれている。

飫肥地方は「九州の小京都」と称されてきた風光明媚な土地である。飫肥城を中心として碁盤目状に配置された武家屋敷は、石垣で囲まれ、この地方特有の美しい街並みをつくり出している。こういった美しい風情ある街並みに加え、盆地状の飫肥の町を取り巻く小松山や男鈴山の雄姿、そして酒谷川の清流は飫肥人の気風を育ててきた。まさに、小村寿太郎や彼の師であった小倉処平などの優れた人物を生み出す下地があったとも言える。

2. 飫肥藩の教育 ～藩校振徳堂での人づくり～

飫肥藩の藩校であった振徳堂は天保2年(1831)に第13代藩主・伊東祐相が建てたもので、学問所のほかに武芸所、寮などの施設を備えていた。

飫肥藩では中小姓以上の藩士の子弟は必ず藩校に入学しなければならない決まりとなっており、徒歩格以下は任意で入校することができた。藩士以外でも希望すれば入学を許可されたが、町人や農民はおもに習字や算術を一般の家塾で学んでいた。

振徳堂では文武両道を推奨し、学問だけでなく儒教に基づく礼儀や忠孝などを重んじていた。藩校学規(教育の方針)では、以下のような方針が謳われている。

- 一、学校の政は、才能のある多くの人の種子を蒔いて花を開かせ、実を結び、他日国家の用に立てようとするのが主旨であり、人々おしなべて一様にはいかないが、軽薄で中身の無い文に流れず、有用の学に心がけるべきこと。
- 一、学問の道は、今日人の人たる道を修行することであり、ただ文字を取り扱うことではない。

しかし、広く古今の治乱成敗を考え、古聖賢の事跡を知らなくては万事茫然にて道筋も分からないので、この旨とくと心得るべきこと。

- 一、文武の道は一体と考え、分け隔てないようにするべきこと。
- 一、学校は、礼儀の由って出るところであり、師弟の道、長幼の序はもちろん、全て行儀を正し、殿中または途中の式礼なども手厚くするべきこと。ただし、貴賤の等級に随い過ぎたり、簡単だったりしないように心得るべきこと。
- 一、近年、諸藩にては、同志中連を結んでいるようであるが、懦弱の風があるのではないか。藩全体が連を結んでも党が分かれてしまえば国中不和になってしまうので、飢肥藩では一国一連を心得ること。
- 一、国家の大事にあたって、群をつくってその筋に申し出ることは忠節というべきであるが、大勢申し合わせて国政に口を付けることは慎むべきこと。

振徳堂の建物は現在市指定文化財となっており、昭和 51 年に飢肥城復元事業の第一号として市民からの募金による修理・復元が行われた。

3 . 次世代の育成に向けた取り組み

日南市が取り組んだ事業として、小村寿太郎の生い立ちから外交官としての功績までを漫画によって分かりやすく解説したものがある。

また、小村寿太郎の偉業や生き方を小中学生に学んでもらう目的で、日南市校長会が小村について各校で実施した授業の内容をまとめた授業実践集を作成している。

2005 年は小村生誕 150 周年の年であり、また、ポーツマス条約締結百周年の節目の年にあたることを記念して、市内全 20 校で独自の教材作りを行い、小学校で 19、中学校で 11 の授業が実施された。授業は国語や道徳、総合的な学習の時間を活用したものが中心となっており、小村の生涯をモチーフにしたかるた作りや創作劇などの取り組みもあった。

【地域の概要】

西部は九州山地が占め、高千穂、椎葉、霧島などの観光地が点在している。東部は太平洋に面して平野が開けており、温暖な気候に恵まれている。



1. ひむか神話街道による日本神話発祥の地としてのプライド形成

宮崎県は、古来、日向の国と呼ばれ、日本神話発祥の地として、神話にまつわる歴史・文化資源が多く存在する地域である。日向の国に暮らす人々は、今も神々の物語を伝えながら、神楽を舞い、神々が慈しんだ自然を讃え暮らしている。

県内各地に伝わる神話の中でも、とくに天孫降臨の話は有名である。天孫降臨の話は、地上に降臨した天照大神の孫（ニニギノミコト）とコノハナサクヤヒメの神話に始まり、コノハナサクヤヒメの子（火照命（海幸彦）、火遠理命（山幸彦））の神話から、天下を平定した神武天皇（火遠理命（山幸彦）の孫）の物語へと継承される。

県北部の高千穂町は天孫降臨の舞台であり、降臨後に一行が到着した県中央部の西都市の西都原古墳群は、ニニギノミコトとコノハナサクヤヒメの出会いをはじめとする神話の地である。また、火照命（海幸彦）、火遠理命（山幸彦）の神話では、宮崎市や日南市から都城市に渡る県南部が舞台となり、神武天皇の誕生の地である県南西部の高原町に繋がる。

このように、県内の各地で神話にまつわる文化資源を大切にし、地域のプライドとして一つの線として結びつけ、広域的な地域プライドの形成と交流人口の拡大を図る取り組みが行われている。

2. 地域の誇りとして受け継がれてきた背景

日本神話は、「古事記」「日本書紀」にも記述されているように、単なる神話ではなく、それぞれの地域における人々の神々への信仰心や自然への感謝の念の基で、民族文化など庶民の生活と深くかかわり、歴史を重ねながら受け継がれてきた。

神々への信仰や五穀豊穡の祈願、山村の暮らしを伝える神楽は、庶民の憩いであり、安らぎとなって人々の心に深く根付いており、神話にまつわる史跡や伝承の神楽などを長い年月の間、地域の誇り、宝として守り受け継いできたことが地域プライド形成につながっている。

3. 地域プライドとして受け継いでいく取組み

観光振興の面では、「ひむか神話街道」の環境整備（道路整備、トンネル、標識、広域案内板、パンフレットなど）を行っている。また、高千穂の神楽など、通常は長い時間を掛けて実演されるものであるが、観光客用として短時間で実演するものを作成している。また、「ふれあい案内人」という制度を設け、地域の人々が地域の紹介を主体的に行っている。

このように観光者へのもてなしなどを地域の人々が行うことを通じて、神話が地域プライドとして、地域住民の心に形成されていくと考えられる。

地域における教育の面に関しては、神話に対して年配者は興味があるが、子供には難しいため、教育・学習として神話を伝えていくだけではなく、家族や子供に対しては、そこに行かなければ食べられないなど、“食”や“体験”とセットで教育していくなどを実施している。

地域間の交流・連携については、それぞれの地域での取組みを結ぶために、宮崎県北協議会を形成し、情報交換や地域間の連携に努めている。

行政としての取組みは、「ひむか神話街道」のようにそれぞれの地域の点としてのプライドを線としてつなぐ環境（インフラ）整備を中心に実施している。また、地域からの提案に対する県の支援制度として、市町村や地域住民による主体的で戦略性に富んだ個性と魅力ある地域づくりに関するソフトとハードの総合的な取組みに対し、「元気のいい地域総合支援事業」が平成 16 年度から実施されている。

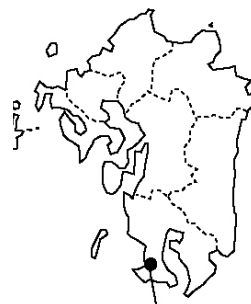
このように、地域間の連携を図るために、行政がコーディネーターとしての役割を担っている。

鹿児島県南さつま市（旧加世田市）

加世田市民の精神的な柱「島津日新公のいろは歌」

【地域の概要】

平成17年11月7日に、加世田市、金峰町、笠沙町、大浦町、坊津町の1市4町が合併し、南さつま市となる。人口約4万3千人。旧加世田市人口、約2万4千人。



鹿児島県南さつま市
(旧加世田市)

1. 島津日新公の事蹟

島津日新公は、戦国の世、内乱の時代に分家の身でありながら、幼い長男の貴久が十五代島津家当主（子に義久・義弘）として本家から請われた際、島津後見人として活躍、薩摩・大隅・日向を統一し、薩摩藩が九州全体を治める寸前までいくこととなった基礎を築いた人物で、「島津中興の祖」（この後、島津に暗君無しと言われる）として名高い。日新公は武将としても兵法に優れ、また薩南学派の桂庵玄樹の高弟舜田などから朱子学・陽明学・「仏の慈しみ」などを学び、在家菩薩の称号も与えられた程の学識・徳を備えていた。

後見人として藩内からの厳しい眼をさけるため、自身は剃髪して加世田の地へ隠居し、この地で藩主、藩士、領民に対しての精神的指導活動を始めた。

また、加世田の地にあつて禄高のない武士に鍛冶を奨励し、これは現在、加世田鍛冶として鹿児島県三大伝統工芸品となっている。貧困にあえぐ農民には、養蚕（現在でも日本養蚕業組合の関係者が毎年加世田参りを行っている）を奨励するなど善政を敷いた。文芸にも秀で、鹿児島独特の楽器「薩摩琵琶」と「天吹」を奨励し、改良し広めた。薩摩琵琶は一般の琵琶を薩摩の気風のような荒々しさを入れたものに改良したもので、天吹は鹿児島の竹の根を活用した笛であり広く市民に普及した。

2. 「日新公いろは歌」の功績と歴史

戦国の世に荒みきった人民の心を憂い、人としての生き方を示す為に作ったのが「日新公いろは歌」である。いろは歌とは日本古来の字母歌として四十七、四十八の文字が重なることなく、ある意味を持ち作られたものであり、世界に誇れる貴重な文化である。日新公はいろは歌の最初の文字を活用し、人としての正しい生き方やあり方を和歌にして示された。当時日本一の歌人とうたわれた花本宗養法師は、読み始めるとすぐ冠をつけ衣を着直してあらためて読んだと伝えられている。また、当時の高官関白近衛植家は、「世の中のいろいろな教えは、この歌にすべて盛られている」という跋文（あとがき）を残している。

「日新公いろは歌」は、その後長く薩摩藩の政治・教育の聖典とされ、薩摩の思想形成に大き

な影響を与えた。例えば、関ヶ原合戦の敵中突破で歴史に名を残した島津義弘公も、あの危急存亡の場にあつて祖父・日新公のいろは歌の教え「無勢とて敵をあなどることなかれ多勢を見ても恐れるべからず」、「のがるまじ所をかねて思ひきれ時に到りて涼しかるべし」など唱えながら突破したと言われている。また、宝暦の木曾川治水工事で有名な平田鞠負は、部下たちに日新公いろは歌「つらしとて恨みかへすな我れ人に報ひ報ひてはてしなき世ぞ」などを示し、命を賭して最後までやり通し、見事な完成に至った。

また薩摩は藩内の各地域（郷という）において独得の教育が行われてきたが、すべての郷にあつての教育「郷中教育」の基本書として「日新公いろは歌」が採用されていた。そこに、文禄5（1596）年、「二才漸格式定目」が加えられ、日新公の教化思想の基本が結実したのである。まさに日新公の教えが全藩士の精神的支柱となっていたと言える。西郷隆盛、大久保利通も維新決起の際には加世田の日新公をお祭りしてある竹田神社へ詣でた程、維新黎明期薩摩の指導者たちの精神的バックボーンとなっていたのである。

戦前まで鹿児島においては、社会の指導者層のほとんどが諳んじ、為政や生きかたの指針となっていたが、敗戦により古来の精神文化を否定する動きが強くなり、全く顧みられなくなっていた。

3．地域プライド「いろは歌」による地域おこし

昭和40年代に入り、加世田市は産業・文化ともに停滞し人口流出が続き、日新公以来の加世田の光は日に日に衰えを見せていた。その中、加世田商工会議所の青年部が中心となり、「加世田は日本に誇れる日新公の教えがあるではないか。今一度我々の存在の原点である「日新公精神」を見直し、それによる地域おこしに取り組もう」という運動が起こったのである。具体的な取り組みとしては以下のようなものがある。

- ・ いろは歌カルタの作成
- ・ 毎月のいろは歌を選定し、ポスターや短冊として市民に配布
- ・ 竹田神社の夏祭りに合わせていろは歌まつり（舞台劇や講演会）の開催
- ・ 竹田神社周辺に600個の灯籠を配し野外音楽会などを伴った「いろは歌散策フェスタ」の開催
- ・ いろは歌普及プロジェクトチームの編成と普及運動活動の展開
- ・ 各小・中学校、地区公民館での「いろは歌関係講座」の開設
- ・ いろは歌カルタ取り大会の開催（隣接都市にも参加呼びかけ交流を図っている）
- ・ 各種の出版活動として、日新公いろは歌集、日めくりカレンダー、「西郷・大久保、稲盛和夫の源流 島津いろは歌」、絵本「いにしへのいろはことば」、島津日新公いろは歌集などの発行
- ・ いろは歌の小・中学校教育への導入